

知的障害のある人を対象にした入所施設のケアの質に関する現状と課題

ー津久井やまゆり園殺傷事件を契機にケアの質改善に取り組んだ施設を例にー

○愛媛大学 鈴木 静 (会員番号 3349)

東京都立大学 矢嶋 里絵 (会員番号 9324)

キーワード 3 つ: 障害のある人の人権、ケア保障、津久井やまゆり園殺傷事件

1. 研究目的

われわれは、津久井やまゆり園殺傷事件を契機として、知的障害のある人の人権を保障するための法的課題を明らかにし、その克服を目指す調査研究を進めている (注)。

今回は、知的障害のある人の生活をささえる社会福祉施設等を対象に、ケアの現状と課題について聞き取り調査を行った。調査対象の社会福祉法人は 1960 年代に児童福祉法に基づく知的障害児施設として出発し、社会福祉法人格を取得し、成人後の知的障害者入所施設等の運営も行うようになった。同法人では、津久井やまゆり園殺傷事件の発生を自らの施設でも起こりうる問題と受け止め、そのうちの入所型社会福祉施設 B をモデルとして、現状のケアの諸課題を分析し、質的改善の取組みを行っている。B をモデルとして入所施設の現状と諸課題、質的改善の進展の現状を理解し、入所型社会福祉施設に普遍的な法的、社会的課題を抽出することにある。

2. 研究の視点および方法

今回の調査は、質的調査の手法をとる。具体的には、同法人統括施設長、B の運営に関わる施設長、サービス管理責任者ら職員に対し、半構造化されたインタビュー手法によるデータ収集を行った。考察では、トランスクリプトを整理し分析する。

3. 倫理的配慮

東京都立大学南大沢キャンパス研究安全倫理委員会の承認を得ている。対象者には、聞き取り開始時に調査趣旨を説明した上で、実施について承諾を得ている。聞き取りに際しては承諾を得た上で録音を行い、内容の確認をいただき公表の許可を得ている。また、研究の公表については、共同研究者の承諾を得ている。

4. 研究結果

(1) B における職場改善の経緯

統括施設長が赴任し、職場全体で強度行動障害のある人たちの対応に苦慮した。職員の士気はあるが、適切なケアが行われていないことに危機意識をもつ。長年知的障害のある人の施設や事業所で勤務し、分析と詳細なアセスメントを重視する X 氏を招へいし、施設長に就任した X が、施設内の環境整備やケアの見直しに組織的に取り組む。

(2) 利用者像の変化と職員が感じるケアの難しさ

強度行動障害のある人の入所が 2005 年頃から増え、施設職員が利用者への対応に手を

こまねいていた。施設長 X は住環境の整備と「詳細なアセスメント」を重視する。

(3) 地域移行の難しさ

グループホームで生活が可能な身体的自立度の高い人から移行しており、身体的自立度がそう高くない人たちについては入所生活が続いている現状にある。

(4) 入所型社会福祉施設職員の専門性とは何か

施設長 X は、「詳細なアセスメント」を強調する。成育履歴からはじまり利用者の健康診断、血液の値など丁寧にとり、本人像と本人の意思確認、意思表示までを導き出す。そして日常の変化を見ていくことが重要と指摘した。2020 年度から、職員による計画的なケアの実践による利用者の変化を検討する研修を行っている。

(5) 障害福祉政策上の壁

施設改修の際、強度行動障害のある利用者に配慮した構造にできない社会福祉施設建築の画一的基準がある。適切な建築でない場合、利用者の住環境の質の低下を招き、職員の見守りや行動を制約する。

5. 考察

(1) 津久井やまゆり園事件を契機としての入所型社会福祉施設の意義と問い直し

矢嶋報告の A は、事件以前から、利用者が納得して入所し、その生活は施設外に働く場所を作り地域活動を行う等、地域社会に開かれた施設である。B は事件を契機に、住環境の整備や「詳細なアセスメント」に基づく実践を行っているが、これは長期間勤務する職員の経験や雰囲気等に基づくケアに依存し、結果的に施設内で完結する閉鎖的な施設運営になってしまったことへの反省でもあり、その克服の実践であるといえる。

(2) 知的障害のある人の捉え方とケアの質

A は、知的障害のある人を「困っている人」ととらえ、「見立て」を利用者・職員・家族で共有することを基本とし、体験と人のつながりを重視したケアを行う。B は「詳細なアセスメント」を基本とし、利用者の問題行動は、それを誘発するケア実践や環境等の要因によることを認識して、環境を変化させることで利用者の生活の質が上がると考えるに至る。「見立て」や「詳細なアセスメント」は、能力存在推定の考えに基づき、知的障害のある人を捉えていることの現れであり、重要な点である。

(3) 地域移行の課題

A は「通過型」を標榜しており、年 10 名もの地域移行を実現している。B は施設内改善にとどまっており、現状では地域移行は進んでいない。A の取組みから開かれた施設運営とともに、家族からの同意を得ることや、地域を作ることを意識した運営が課題である。

(注) 本研究グループは日本社会保障学会第 73 回ミニシンポジウム「障害のある人の人権と家族・にない手の人権—津久井やまゆり園殺傷事件を契機に—」(2018 年 5 月)を契機に開始し現在に至る。本報告は矢嶋他「知的障害のある人の支援者への聞き取り調査報告」東京都立大学人文学報 517-3 (2021 年)をベースにしている。